

お知らせ たかなべ

高鍋町の人口増減のすがた (R5.3.1 現在人口)

R5.3.1 人口	社会増減	自然増減	増減計	R5.2.1 人口
19,423 人	6 人	-24 人	-18 人	19,441 人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

◎ 次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は4月7日(金)です。

☆ 在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです。)

3月19日	黒木内科医院 内	☎23-2883	やまぐち脳神経外科	脳神・神内・リハ	☎32-5555
3月21日	大森内科医院 内・循・腎・漢内・小	☎22-0055	崎浜胃腸科医院	胃・肛・外・内	☎22-3345
3月26日	永友胃腸科内科医院 胃腸・内・小	☎22-3320	河野産科婦人科医院	産・婦	☎22-0341
4月2日	たかやま小児科 小・アレルギー	☎23-4423	山口整形外科	整・放	☎22-3157

総務課からのお知らせ

● 消防団員の募集について

地域防災の担い手となる消防団員(18歳以上)を随時募集しています。消防団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら有事の際には住民の安心と安全を守る活動をしており、身分は非常勤特別職の地方公務員となります。条例で定める報酬や手当が支給されるほか、一定期間以上勤務して退団した際の退職報償金支給、被服の貸与、公務災害補償などの待遇が整備されています。また、消防団女性部も組織されており、女性でも消防団員として活動しやすい環境が整備されています。地元の様々な職種の方が消防団員として活躍しており、普段あまり交流することのない人々とのつながりが広がる場ともなっています。

※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

● 年度末、年度初めの役場休日開庁について

仕事などで平日の日中に役場へお越しいただけない方のために、3月26日(日)・4月1日(土)は午前8時25分から午後5時10分まで役場を開庁します。

※内容によってはお受けできない業務があります。

※詳しくは、全戸配布チラシをご覧ください。

地域政策課からのお知らせ

● 高鍋城址桜まつり 2023～桜と人と暮らふと～について

桜と人と暮らふとをテーマに、桜まつりが開催されます。

▲とき 3月26日(日) 午前10時～午後4時 ▲ところ 舞鶴公園

※3月18日(土)から4月2日(日)の期間中、午後6時から午後10時までの間、桜のライトアップを行います(桜の開花状況により期間を短縮する場合があります)。

※子ども広場もあるので、ゆっくりお買い物ができます。

※詳しくは、高鍋町観光協会(☎22-5588)へ。

税務課からのお知らせ

● 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧(無料)について

▲対象 ・固定資産税の納税者(非課税または免税点未満の土地・家屋の所有者は不可)
・納税者の委任を受けた方

▲縦覧期間 4月1日(土)～5月1日(月) 午前8時25分～午後5時10分

※土日祝日を除きますが、4月1日(土)の休日開庁日は縦覧できます。

▲持参するもの 顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)

代理申請の場合：代理の方の顔写真付き本人確認書類、委任状または委任者の納税通知書

法人の場合：法人登録印または法人登録印を押した委任状

※詳しくは、資産税係(☎26-2013)へ。

◆本年度の町税の納付はお済みですか。まだの方はお早めに納付をお願いします。

◆町税等の納付方法として PayPay が利用できるようになりました。

● 令和5年度固定資産税納税通知書の送付について

令和5年度固定資産税納税通知書を4月上旬に送付します。納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額などを記載しています。また、同封の課税明細書は、令和6年2月からの確定申告時に名寄帳兼課税台帳の代わりとして使用できますので、内容を確認して大切に保管してください。なお、第1期分の納期限は5月1日(月)です。
※詳しくは、資産税係(☎26-2013)へ。

町民生活課からのお知らせ

● 国民年金の学生納付特例(免除)の申請について

4月から令和5年度の学生納付特例の申請を受け付けます。申請後、本人の所得審査により適用が決定されます。なお、2年1カ月前まで遡って申請も可能です。

▲対象 学生で国民年金の保険料の納付が困難な方

▲申込場所 町民生活課 戸籍住民・年金係

▲持参するもの 年金手帳または基礎年金番号通知書、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)、学生証または在学証明書(令和5年4月以降に発行したもの)
※失業特例を申請する場合は、雇用保険受給資格者証または離職票

※詳しくは、戸籍住民・年金係(☎26-2006)へ。

健康保険課からのお知らせ

● 高鍋町健康づくりセンターネーミングライツパートナーの決定と愛称の変更について

高鍋町と株式会社岩切建設は、高鍋町健康づくりセンターのネーミングライツ事業(施設命名権)の導入に関して契約を締結しました。この契約に伴い、4月1日(土)から高鍋町健康づくりセンターの愛称が「コンフォール健康センター」から「イワケン健康づくりセンター」に変わります。

ネーミングライツパートナー	株式会社岩切建設 代表取締役社長 岩切 洋
施設の愛称	イワケン健康づくりセンター
愛称使用期間	令和5年4月1日から3年間

※詳しくは、コンフォール健康センター(☎23-2323)へ。

● はり・きゅう・マッサージ等助成券の交付について

令和5年度の「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」を4月1日から交付します。

▲対象 後期高齢者医療被保険者(75歳以上の方または65歳以上で障がい認定により後期高齢者医療保険に加入している方)

▲持参するもの 対象者の後期高齢者医療被保険者証

※代理申請の場合、代理の方の顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)も必要です。

▲交付内容 1,000円×24回分

※別世帯の方が申請する場合、後日、本人宛に郵送となりますのでご了承ください。

※紛失などの場合、再発行はできませんのでご注意ください。

※詳しくは、国保・高齢者医療係(☎26-2007)へ。

● 4月の母子健康手帳交付について

▲とき 4月7日(金)・21日(金) 受付：午前9時半～午前9時45分

4月14日(金)・28日(金) 受付：午後1時半～午後1時45分

▲ところ コンフォール健康センター

▲内容 問診・母子保健制度に関する説明 ▲申し込み 不要

▲持参するもの 妊娠届出書(医療機関で入手可)、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)、妊婦名義の口座情報が確認できるもの(出産応援ギフト申請手続きに必要です)

※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め(妊娠11週頃)に交付を受けましょう。

※詳しくは、コンフォール健康センター(☎23-2323)へ。

●子ども水泳教室の参加者募集について

水慣れ・遊びを中心に、クロールの基礎を指導します。

◎幼児水泳教室（4歳～6歳対象、全10回）

- ① 4月13日から6月22日の毎週木曜日 午後6時～午後6時50分 定員5人
- ② 4月14日から6月23日の毎週金曜日 午後5時20分～午後6時10分 定員25人
- ③ 4月15日から6月24日の毎週土曜日 午後5時20分～午後6時10分 定員25人

◎小学生水泳教室（小学1年生～6年生対象、全10回）

- ① 4月12日から6月21日の毎週水曜日 午後6時～午後7時 定員35人
- ② 4月13日から6月22日の毎週木曜日 午後6時～午後7時 定員20人
- ③ 4月14日から6月23日の毎週金曜日 午後6時半～午後7時半 定員35人
- ④ 4月15日から6月24日の毎週土曜日 午後6時半～午後7時半 定員35人

▲ところ コンフォール健康センター プール

▲参加費 7,000円（1教室）※参加が確定した方は、教室開始の前日までにお支払いをお願いします。

▲申し込み 3月31日（金）までに、同センタープールに電話または直接お申し込みください。

※祝日の場合は、教室はお休みです。申込多数の場合は抽選となります。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容を変更する場合があります。

※詳しくは、コンフォール健康センタープール（☎23-2335、月曜日は休館）へ。

●楽々体操教室について

専門のインストラクターとともに座ってできる体操や脳を刺激する体操に参加してみませんか。

▲とき 4月3日（月）・11日（火）・17日（月）・26日（水） 午後1時15分～午後1時45分

▲ところ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲申し込み 不要 ▲参加費 無料

※4月11日（火）は、正午から午後2時半まで、同会場で宮崎県看護協会による「まちの保健室」（健康相談、血圧測定など）を開設します。お気軽にご利用ください（申し込み不要、参加費無料）。

※詳しくは、介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。

●弁護士による無料法律相談について

▲対象 町内在住の方 ▲とき 3月28日（火）午前9時～午前11時半

▲ところ 高鍋町役場庁舎別館 1階 会議室（総合相談支援センター「架け橋」） ▲定員 先着5人
※前日正午までに同センターへ要予約。詳しくは、総合相談支援センター「架け橋」（☎32-9900）へ。

●人工透析患者通院時のタクシー料金助成について

▲対象 町内在住で月に8日以上人工透析で通院している方

▲助成内容 小型タクシー基本料金額のタクシー利用券（月2枚まで）

▲申し込み 身体障害者手帳と印鑑を持参して地域福祉係へ。

※医療機関による無料送迎を利用している場合は該当となりません。

※その他条件があります。詳しくは、地域福祉係（☎26-2009）へ。

建設管理課からのお知らせ

●高鍋駅前駐車場の使用料等変更と自動車定期券利用申請について

4月1日（土）から自転車、原動機付自転車、自動二輪車の駐車使用料が無料となります。なお、駐車は車幅90センチメートル未満の車両に限ります。

自動車については、入庫から1時間以内は無料となります。使用料については、次のとおりです。

区分		自動車駐車場使用料	
一時駐車	学生等、一般	1日	410円 ※ただし入庫から1時間以内は無料
	学生等	1月	3,060円
一般	4,070円		

なお、令和4年度分の自動車定期券は、3月31日（金）をもって使用できなくなります。4月1日（土）以降も定期券の使用を希望する方は、建設管理課で手続きをお願いします。

▲受付期間 3月20日（月）から

▲ところ 高鍋町役場庁舎別館 2階 建設管理課 管理係

▲持参するもの 使用料、使用する車両情報（標識番号、車体の色）、学生証（学生の場合）

※詳しくは、管理係（☎26-2014）へ。

福祉課からのお知らせ

●令和5年度パソコン点訳ボランティア講習会の参加者募集について

高鍋点訳サークル「おすず」は、県の委託を受け児湯郡内5町の視覚障がい者の方々に点字の情報を提供しています。興味・関心のある方は、是非お申し込みください。

▲講習会 第2・4火曜日 午後1時半～午後3時半 ▲ところ 高鍋町老人福祉館

▲受講料 年額約2,000円（教材費・保険料を含む） ▲開講式 4月25日（火）午後1時半から

▲申し込み 4月10日（月）までに井上さんもしくは淵之上さんへ。

※パソコンは個人所有のものを持参してください。

※詳しくは、井上さん（☎23-0444）または淵之上さん（☎22-3561）へ。

●高校生までの医療費無償化および受給資格証の郵送について

4月から子ども医療費助成制度の対象を高校生まで拡充します。それに伴い、高校生以下のお子さんがある世帯を対象に新しい受給資格証を3月下旬に郵送します。

	変更前（3月診療分まで）	変更後（4月診療分から）
対象	高鍋町に住所を有する中学生までの子ども	高鍋町に住所を有する高校生までの子ども※
負担額	なし（調剤を含む）	なし（調剤を含む）

※「高校生まで」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までです。

※詳しくは、子ども支援係（☎26-2010）へ。

●おもちゃ病院ひがしこゆについて

壊れて動かなくなった、音が出なくなったおもちゃはありませんか。おもちゃ病院ひがしこゆは、「物を大切に作る心」などの育成を目的に、壊れたおもちゃを無償で修理するボランティアグループです。

▲とき 毎月第3土曜日 午後1時～午後4時 ▲ところ 高鍋町老人福祉館 和室

▲修理費 無料 ※部品交換が必要な場合は、部品代が必要です。

※詳しくは、おもちゃ病院ひがしこゆの浅利さん（☎090-5925-1067）へ。

社会教育課からのお知らせ

●令和5年度 自治公民館体育部長研修会について

自治公民館を対象とした令和5年度の社会体育・子ども会事業の年間計画の説明と、実技研修（ニュースポーツなど）を以下の通り行います。

▲対象 自治公民館の体育部長

▲とき 4月10日（月）午後7時から ▲ところ 高鍋町体育館

▲持参するもの 運動のできる服装、体育館シューズ

▲申し込み 4月5日（水）午後5時までに社会体育係へお電話ください。

※年間行事計画の説明を行いますので、体育部長が欠席の場合は、代理の方の出席をお願いします。

※婦人部長、子ども会会長もぜひご参加ください。

※詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●高鍋湿原ガイド養成講座の受講者募集について

▲対象 町内に住所を有するトンボや植物、ガイドに関心がある方

▲期間 4月から10月まで月1回、2時間程度（土曜日の午前中）

▲内容 高鍋湿原に生息するトンボや植物の学習およびガイドの実習

▲申し込み 3月31日（金）までに、文化係へ。

※翌シーズンからは、来園者からの依頼に応じて月1～2回程度、他のガイド員と一緒にガイドをしていただきます。

※詳しくは、文化係（☎23-3326）へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。「お知らせたかなべ」で検索してご覧ください。

編集・発行／高鍋町役場 地域政策課（☎26-2018） 配布／高鍋町役場 総務課（☎26-2001）